

2018年度（平成30年度）学校法人幾徳学園事業計画

I. 現状認識

近年大学を巡る環境は厳しく、平成29年度は私立大学の39.4%に当たる229校で定員割れが生じている。また、大学全入時代による入学学生の多様化が進んでおり、学習意欲、学力低下の問題も深刻となっている。このため、平成24年8月中央教育審議会より長期的大学教育の在り方の答申において、新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて、学生の主体的学び、考える力を育成する教育課程の導入、教育力向上等が求められた。平成29年度からは学校教育法施行規則の改正により、各大学は自らの教育目標（使命）のもと、3つのポリシー（「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）を策定・運用し、その成果を評価・改善する内部質保証システムの構築が義務付けられた。また、高大接続改革とそれに伴う入試改革も着手されている。加えて、国際的に活躍するグローバル人材を養成する教育や学生の就業力向上のためのキャリア教育（職業教育）への対応も一層必要とされている。

我が国は、少子高齢化、長引く経済の停滞、東日本大震災等の復興問題など依然として不透明な状況にあり、人材育成・イノベーション創出を担う大学に対する社会の期待は大きい。このため、平成26年6月にはさらなる大学改革の実行力として、学長を中心とするガバナンス体制を確立するための学校教育法の改正も行われた。

このような現状の下、本学が建学の理念に基づき社会に貢献できる人材を送り出すためには、持続的発展を展望する中・長期方針のもと、教育・研究・社会貢献の分野において本学らしい個性、特色を発揮する諸施策を積極的に実施するとともに、そしてこれを支える経営基盤とガバナンスの強化、リスクマネジメントの徹底が必要となっている。

II. 中期方針

本中期方針では平成26年度から30年度にいたる個別事業計画の指針を定める。中期方針の策定にあたっては、本学教育研究の長期方針3本柱である「考え、行動する人材の育成—社会で活躍する人づくり」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」に基づくものとする。

平成30年度は、中期方針の最終年であり、これらをベースとする諸施策を確実に推進する計画である。

（1）建学の理念を尊重し、学生本位主義を堅持（個別事業計画1に対応）

本学は、広く勉学旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち創造性に富んだ専門技術者を育て、科学技術立国に寄与するとともに、教育研究を通じて地域社会との連携強化に努める。本理念にあるとおり、「良い学生を社会に送り出す」ことは本学共通の目標であり、その実現に向けて「学生本位主義」を原点とする。これはどのような時代環境におかれても常に変わらないものと尊重し、中期方針の基盤とする。

(2) PDCAサイクルに基づく質の保証 (個別事業計画2に対応)

量から質への変革の時代において教育研究、経営について内部質保証委員会のもとPDCAサイクルにより質の向上に努める。特に、新たに策定した3つのポリシーに沿った教育を確実に運用していく。また、平成23年度に受審した公益財団法人大学基準協会の認証評価において指摘された本学の長所についてはより一層伸ばすこと、課題については、早期に具体的な取り組みを実施した結果、大学基準協会より改善が認められたが、引き続きさらなる改善に努めていく。

大学活動・データについては、文部科学省の「大学ポートレート」の利用を引き続き行うとともに、より積極的に公表を進める。

(3) 教育研究の充実 (個別事業計画3. 4. 5. 6に対応)

本学は、「考え、行動する人材の育成—社会で活躍できる人づくり」を教育目的とし、①創造する力、②豊かな人間性、③コミュニケーション能力、④基礎学力の4項目の涵養・向上を教育目標とした学部教育と大学院教育の充実を図っている。そして、このため、教育研究組織、教員・教員組織、学部・大学院教育改革、教員支援体制、設備・環境を充実する。特に、平成24年度から「何を教えたかより何を学んだか」を主眼に導入した新教育課程により、4年間を通じて基礎力を養う全学共通基盤教育、職業人として自立するためのキャリア教育、PBL(Project Based Learning)教育を進化させたユニットプログラム、グローバル人材養成に対応するスーパーサイエンス特別専攻等の教育プログラムを確実に実施する。そして、常に教育力の向上を図り、これにより本学に受け入れた学生の学士力を確保し、入学から卒業および就職に至るまで全責任を負担する「最も面倒見のよい大学」を目指す。

また、大学における教育と研究は両輪であり、これらが相互に良い効果を果たしていくという認識のもと、社会的課題を具体的に解決する先端的研究に取組み、外部資金の獲得、産学協同研究を推進する。特に、今後成長の期待される環境・エネルギー、情報、健康・生命科学を重点研究分野と定め、研究所、重点プロジェクトの設置、全学シンポジウムの開催などにより具体的成果を挙げていく。さらに、学園創立50周年記念事業として設立した先進技術研究所において、本学の有望な基礎研究の成果に基づく実用化研究を推進する。これらの研究成果により学生を育成することに加えて、学問を切り開く大学としての社会的貢献を果たす。

(4) 学生支援の充実 (個別事業計画7. 8に対応)

学生生活面での支援を充実する。特に、大学は学びの場であるが、同時に人間形成の場でもあるので、キャンパスや地域で学生が主体とした活動を通して人間性、社会性を養うとともに、キャリア教育を充実し、就職率のさらなる向上を図る。また、教育研究施設・設備の充実とともに東日本大震災等を契機に災害時の安全安心対策に一層配慮する。

(5) 地域連携およびグローバル化の推進（個別事業計画9に対応）

建学の理念に即し、神奈川県、県央地域、厚木市との連携を強め、教育研究を通じて地域貢献を活発化するとともに地域の拠点大学として地域活性化に貢献する。また、本学のグローバル化を積極的に推進するため、海外向け大学情報の充実、海外大学・研究機関との連携促進、海外留学研修の活発化、留学生の交流支援などを行う。

(6) 経営の安定化（個別事業計画10に対応）

収支環境は引き続き厳しいことから、収入源の多様化、研究経費を含めた聖域なき経費の見直しなどにより経営の効率化を徹底し、適正な収支水準の維持と投資資源の確保を図るため、常に危機意識を持って、積極的な経営改革を推進して行く。

平成30年から18歳人口の再減少も始まり、本学を巡る情勢も一段と厳しくなることを踏まえ、入学者の確保を第一に、ブランドイメージの確立と認知度のさらなる向上を図って行く。時代の変化を捉え、本学の特徴となる新学部・新学科と既存学部学科の充実強化を行う。加えて、中退防止対策もさらに独自の対策を十分に推進していく。

Ⅲ. 2018年度（平成30年度）の個別事業計画

（◎：短期、○：中期、無印：継続的に毎年実施）

1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの検証
(外部動向を理念・目的と中長期方針に反映する体制の確立)
- (2) 中長期計画をベースにした各部門の具体的事業計画との整合

2. 内部質保証

- (1) ◎内部質保証システムの運用と検証
- (2) ◎内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルの確立
- (3) ◎内部質保証委員会（関連委員会を含む）の規程の見直しと機能強化
- (4) 3つのポリシーの実質化と関連施策の推進
- (5) 自己評価の結果を反映させる仕組みの見直し
- (6) 大学ポートレートの内容充実を通じた情報公開の推進
- (7) ◎平成30年度の教員自己評価を含む大学全体の自己評価の実施

3. 教育研究組織

3-1. 基礎・教養教育センター

- (1) ◎学問の動向、社会的要請、大学を取巻く国際的環境等、現状のみならず将来を展望した対応の検討
- (2) 学科教育との連携強化、適合性の検討

3-2. 附属図書館

- (1) ○学生の学修活動に踏み込んだ能動的な学びを促すサービスの強化
- (2) ○地域における知的情報拠点としての役割の強化（機関リポジトリを基盤として）
- (3) 教育研究のニーズに対応した学術情報資源ナビゲーションシステムの維持・改善
- (4) 本学の教育研究分野と関連性の高いメディアコンテンツの整備

3-3. 情報教育研究センター

- (1) ○本学の情報システムの統合化と管理運用の検討
- (2) ○電子出版物の教育への活用（図書館と協力して）
- (3) ○情報セキュリティに関する啓蒙活動の推進
- (4) 教育研究支援（教育用PCの運用とリテラシー教育への支援、ITを活用した新たな教育サービスの検討など）
- (5) 研究部門の充実と成果の評価（自己評価の強化）、管理体制の検討
- (6) IT教育シンポジウムの開催

3-4. 工学教育研究推進機構

- (1) ◎外部資金の導入促進
- (2) ◎研究活動における不正行為防止への対応（研究コンプライアンス推進委員会の運用、倫理教育の徹底など）
- (3) ○産官学共同研究の推進
- (4) 組織的な教育研究への支援（大型競争的資金導入の実現）
- (5) 地元企業との産学共同研究の推進
- (6) 15研究所の活性化と研究体制強化
- (7) 先進技術研究所の円滑な運営（第2期3プロジェクトの推進）
- (8) 研究広報の啓蒙と支援
- (9) 大学内の人的資産を集結した研究の提案と推進
- (10) 平成29年度設置の研究戦略部門の円滑な運営と推進

3-5. 教育開発センター

- (1) 3つのポリシーに基づく教育体系の計画・立案、実施状況の検証、改善案の策定
- (2) 教育の中期的展開の検討およびFD (Faculty Development) 活動の企画、実施
- (3) ◎アセスメント・テスト、ルーブリック等学習成果測定方法の開発
- (4) 学生による授業アンケートの実施と授業改善への反映
- (5) 授業公開の推進

3-6. 国際センター

- (1) ○国際交流促進（特に東南アジア諸国との連携・協力関係の推進）
- (2) ○学術交流協定の促進と協定校との関係強化（交流の実質化への見直し）
- (3) 海外留学の支援、留学生の受入れ体制の充実（特に東南アジア諸国からの留学生受入れ推進など）、短期研修コース受入れ体制の整備、インターナショナル・ラウンジ等情報交流の場の充実
- (4) グローバル化対応のためのSDの実施、海外インターンシップの実施、外国人留学生、外国人教員と地域住民との交流、公開講座など、グローバル化環境の整備
- (5) ◎国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施
- (6) ◎英語版の大学ホームページの充実による外国向け情報発信の強化
- (7) GAA(Global Access Asia：アジア版オンラインコースウェア)への参加

3-7. 教職教育センター

- (1) ◎平成28年度に開設した教職教育センターのPDCA体制の構築と推進
- (2) ◎再課程認定に向けた見直しと実施

3-8. IR・企画推進室

- (1) IR・企画推進室の充実
- (2) 多様な情報収集・分析と施策への反映

4. 教育課程・学習成果

4-1. 学部における教育内容・方法・成果

- (1) スーパーサイエンス特別専攻のより効果的な運営
- (2) ◎質保証のためのカリキュラムマップの明示と活用
- (3) ◎新教育体系の見直しに基づいた教育課程の推進（新教育体系の実質化等）
- (4) ◎3つのポリシーに基づくシラバスに記載した内容の見直しと実際の授業内容との検証
- (5) ○JABEE（日本技術者教育認定機構）教育継続の意義の明確化と情報交換の充実
- (6) ○就業力育成を目的として導入したキャリア系科目の教育効果の検証と全面的な見直し、ポートフォリオの一層の有効活用、インターンシップのさらなる推進
- (7) ○基礎教育支援センターおよび各学科等による学修支援の充実と相互の連携強化

4-2. 大学院における教育内容・方法・成果

- (1) ◎3つのポリシーに基づいた教育課程の推進
- (2) 入学者増へ向けた施策の立案と実施

- (3) ◎大学院の充実・強化のためのP D C Aの仕組みの運用

5. 学生の受け入れ

- (1) ◎高大接続改革、新テスト導入および教育体系との連携により留意したアドミッションポリシーの点検評価の仕組みの構築
- (2) 学生支援総合会議の運用
- (3) 入学定員超過率の厳格管理の継続的推進
- (4) ○入学前の教育の充実（入学後の教育体系との連携）

6. 教員・教員組織

- (1) 学部・学科の将来計画と経営を考慮に入れた教員構成・教員数の検討と実施
- (2) 教員の教育活動に関する点検・評価の仕組みの構築とそれに基づく行動計画方針の検討
- (3) S D (Staff Development) の充実
- (4) 教育研究活動をより一層推進するための教員組織、教育支援の検討
- (5) 教育成果のさらなる向上と本学の特長のアピールも考慮した教育開発、推進の拠点構築の検討と実施

7. 学生支援

7-1. 学生指導とサービスの向上

- (1) ◎学生支援を点検・評価する仕組みの構築と実施
- (2) ◎障害者差別解消法への適切な対応、全学サポート体制組織による支援体制の充実（学生支援総合会議および障害学生支援検討委員会の運用、支援ボランティア学生の育成）
- (3) ○学生生活全般の指導とサポート、中退防止対策の推進（学科毎の学生指導体制の構築の支援、退防止対策運営委員会を軸とした大学全体の取組体制の整備（教務委員会、学生部委員会、早期学生支援室、I R・企画推進室の連携）
- (4) ○ピアサポートの推進
- (5) ○学生のエコ活動など自主的ボランティア活動、社会参加型活動による人間形成・成長の育成支援
- (6) ○各種スポーツ、文化活動の強化支援（学生組織との連携による支援の強化、学長杯ソフトボール大会、体育祭、県央三大学対抗戦など学生主導企画実施の支援、学内開催の公式戦応援による学生の一体感の醸成）
- (7) ○社会的要請に基づく学生教育（消費者教育、有権者教育、食育、アルバイト、マイナンバー制度など生活に密着した法律に関する教育など）の推進・充実
- (8) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活の一層の支援

- (9) 新入生父母説明会、地区別父母説明会、個別相談会の充実による早い段階からの保護者との連携強化
- (10) 各種コンテストの実施、学生主導の学内活性化イベントの企画・実施の支援
- (11) 大震災など緊急事態に備えた安否情報連絡網の継続運用や避難実地訓練の実施

7-2. 就職支援

- (1) ◎キャリア教育の推進（キャリア教育とキャリア支援講座との有機的な連携の強化、学生のキャリア力の評価、教職員のキャリア支援に関するFD・SDの充実など）
- (2) ◎就職率の向上、離職率の低減化策の検討
- (3) ◎インターンシップの充実（参加者増加に対する支援体制の強化）
- (4) キャリアアドバイザーの役割の明確化と教員との連携促進
- (5) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化
- (6) 大学院進学・留学等の進路支援
- (7) 卒業生へのアフターケアの強化（進路未決定者・転職希望者への支援を含む）

8. 教育研究等環境

- (1) ◎施設の充実（多目的広場の建設など）
- (2) 諸設備の活用（学生および行政・地域住民による有効利用など）
- (3) 省エネルギー化およびエコ活動の推進
- (4) ○学内施設の改善（バリアフリー対応の推進、大学内案内サインの国際化対応など）

9. 社会連携・社会貢献

- (1) ○小中学校の教育支援、高大接続・連携の充実、出前講義の充実
- (2) ○幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援（KAIT未来塾の充実など）
- (3) ○社会人再教育、あつぎ協働大学における講座、生涯教育体制の整備・充実
- (4) ◎厚木市との包括協定に基づく地域連携（災害対策として広域避難協定など）
- (5) 神奈川県および厚木市等との連携強化による学内活性化（さがみロボット産業特区への対応等）
- (6) 神奈川県内大学との連携強化
- (7) 地元企業との産学共同研究の推進
- (8) 本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催
- (9) 大学施設の地域提供および学生エコ活動の大学外貢献活動

10. 大学運営・財務

10-1. 大学運営

- (1) ◎学生本位主義をより鮮明にした諸策の検討・実施
- (2) ◎最適な運営体制の検討（時代変化と改正学校教育法に対応した学長を中心とした学事運営体制の推進）
- (3) ◎改正労働契約法に対応する各種雇用形態への実践的措置の発動と新業務体制の構築
- (4) ○監事、監査室等による監査体制の充実強化（組織、人員の見直し等）
- (5) ○事務システムの運用体制の見直しと将来構想の策定
- (6) 平成30年からの18歳人口の継続的減少に対応する学部・学科体制、本学独自の優位性を保てる施策などの検討
- (7) 戦略的経営による経営力の強化（新学部新学科の円滑な運営、既存学科の見直しと充実強化）
- (8) 全学的な危機管理体制の整備（全学的な危機管理マニュアルの作成および地域貢献に資する備蓄計画の策定）
- (9) 三様監査の連携強化とコンプライアンス体制の充実強化（全学的コンプライアンス体制の構築と実践）
- (10) ホームカミングデーの充実および同窓会との連携強化

10-2. 財務

- (1) ○新財務システムの円滑な運用と財務分析の強化
- (2) ○収支構造の見直しと資源配分最適化の検討
- (3) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化（予算策定・実施における統制の強化）

10-3. 広報

- (1) オープンキャンパスなどのイベントの効果的实施
- (2) 効率・効果の高い広報媒体の活用
- (3) 高校・予備校、高校教員とのネットワークの充実と活用
- (4) ホームページの充実と本学マスコミ紹介の増加
- (5) 大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実・強化